



ひろせホーム誕生に立ち会えて

多人数の要保護児童を家庭的環境の中で養育する、施設と里親に次ぐ第三の児童養護の制度として、平成21年度に始まったファミリーホーム。ひろせホームは、千葉県におけるその嚆矢となる2つのホームのうちの1つです。

私はその立ち上げに関わるという二度と得られない貴重な経験をさせていただきました。ひろせホームを運営されている廣瀬タカ子さんとは、その時以来のお付き合いです。この度、このような形で当時のことをまとめる機会をいただき大変感謝しております。

廣瀬さんは、すでにファミリーホームが制度化される前から里親として要保護児童の養育に関わっておられました。以前、千葉県では5人、6人といった多人数の子どもたちを養育する里親をファミリーグループホームとして指定し、補助金を出すという独自の制度を持っていました。廣瀬さんはそのファミリーグループホームとして子どもたちの養育に当っておられましたが、ファミリーホームの制度化に伴い新たに、ひろせホームを始められたわけです。その新制度の担当が私でした。

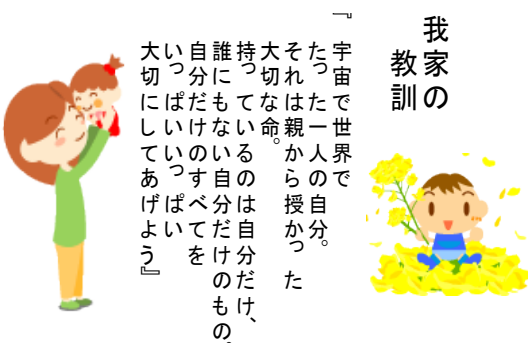
何事もそうですが、新たに何かを始める時と言うのは、色々わからないことや想定していなかったことが起こるものです。ひろせホームが始まる時も、運営費に関する国の通知を待っていたのでホームに支弁するお金の支払いが遅れてしまったり（本当に済みませんでした）、ホームの運営規定や予算書の作成など里親の時には必要とされなかった細々とした書類を揃えたり（何回も打ち合わせをしましたねえ）、税金はどうなっているのかという疑問に対応したり（会計士の方に国税庁まで聞きにいただきました）、最初にお会いした時「あなた、五木ひろしに似てるわねえ」と言われたり（確かに似ているかもしれません）、1つ1つ確認しながら進めていったものです。

実は私は元々高校の教員で行政職は平成21年度が初めて。ただでさえ行政の仕組みが分からなかったところへもって来て、新たな制度の担当ということで、走りながら考える、質問に答えながら勉強するという感じでした。廣瀬さんとしてはちょっと頼りないなと感じられていたのではないかと思います。決して怒ることも責めることもなく、二人三脚で進めていこうというスタンスで対応してくださいました。ファミリーホームを始められた方は、どなたも皆そういう感じにしてくださいました。大らかに鷹揚で優しく、相手の状況を慮り、常に一緒にやっという態度で対応する。それは様々な背景を持つ多くの要保護児童をずっと養育してきた経験から来るものなのかもしれません。

そういうひろせホームにいる子どもたちは皆元気いっぱい。私も何度かお邪魔したのですが全く圧倒されてしまいました（もちろん廣瀬さんも負けず劣らず元気いっぱいですが）。「愛着障害の子どもをなくしたい」という廣瀬さんの言葉が実感できます。子どもは食事と温かい布団があれば育つというものではなく、愛情を注いで養育してくれる特定の大人が必要です。もはや古典となったアメリカの研究では、衛生環境や栄養環境が整っていても機械的な対応で養育された子どもは発達が遅れたり、簡単な病気が治らずに死亡することが多い、という結果が報告されています。逆にヘレン・ケラーのように、重い障害があったとしても家族の中で愛情を注がれて育った子どもは、その障害を乗り越えていけます。子どもが小さければ小さいほど、養育者の養育態度は大切になると言えるでしょう。幼少期にかわいがられたという「記憶」は普通ほとんど残りませんが、かわいがられたという「経験」は確実に子どもが人として成長する土台となります。それは家の土台と同じように外からは見えません。意識に上ることもまずありません。人々は家の外観や広さ、部屋の調度品の美しさを褒めますが、それを支えているのは土台です。子どもの養育、特に小さい子どもの養育には、そういう土台作りという面があると思います。ホームの子どもたちの元気な様子を見ると、しっかりした土台の上に成長しているなあと感じます。そして微力でしたが、そういうファミリーホーム立ち上げのお手伝いのできたことを大変うれしく思っています。

廣瀬さんをはじめ、要保護児童の養育に関わっておられるすべての方に敬意を表し、私の思い出を締めくくりたいと思います。

宮木裕一（前・千葉県健康福祉部児童家庭課）



これからのファミリーホームに思う

東上総児童相談所

庄司快栄

近年児童虐待に関する報道が毎日のように行われている。千葉県に於いても児童虐待対応件数は平成11年度(297件)から平成22年度(2,783件)と約10倍になっている。児童人口が減少しているところでのこのような現象が起こるのだろうか。様々な原因が考えられるが、安全に安心して生活出来ない児童が急増加していることは事実である。

そのような背景を抱いた子どもたちに安らぎの場を提供出来る一つにファミリーホームがある。千葉県では、ひろせホーム(君津市)、はもに(野田市)、河野ホーム(いすみ市)の3ヶ所である。まだまだ、子どものケアには不十分な状態である。ファミリーホームは、周知のとおり定員は1ホーム6名である。家族的雰囲気の中で集団ケアの良さときめ細かい支援が出来ることが特徴である。これからも全国的にというよりも千葉県で多くのファミリーホームが設置され、子どもたちが安心して安全に暮らせる場が多く出来るよう切に願うものである。



子どもと共に

今までの生活習慣から育てる側の大人の目線で作られた生活習慣を、子どもたちが現在の生活習慣とすることは、幾ら理にかなうきれいな事を並べても、その子にとっては苦痛の何物でもないと思われる。親兄弟姉妹と離れ、これ以上奪われるものがないくらい引き裂かれた人生に他の人が何を差し伸べてみたとしても本人(子ども)の気持ちの中には届かない。また、別な関係者が好意を持った手を差し伸べようとしたとしても、本人に取っては煩わしい善意は気持ちの中の苦痛の何物でもないような気がしてならない。素直になれない子どもたちからすると全てが、出会いの苦痛、日常的な苦痛、自分がどこで何をどうすれば良いのかもわからない程の苦痛の状態、養育者も養育される者も暗いトンネルの中では行くも引く事も出来ない。親子とは養育者とは立場が変われば皆苦しいものなのか。それぞれが現実体験する中で養育している側としては何度やめようかと思っただか知れない。実の親がいるのに帰れない、返してあげ

相手の手助けをしてみよう。
自分の出来る範囲で
ちよっとだけ
でも、自分のことが出来たら
自分のことは自分で

我が家の教訓 2

られない、子どもたちは自分の都合にあわせてその時々思うだろう。こんな時、自分の気持ちの中では実の親ならと感じていると思うのです。この様な事はしないで済むはずと…。答えてあげられない難しさ、良かれと思っていても価値観が違う目線では答えにはならない。乳児の内は養育者との関係は乳児の出した信号を受け止めてあげられれば良いのだが、自己が出来てきたら其々の判断や価値観が同じ目線の養育が望ましいのではと痛切に思うの



廣瀬 タカ子

また、2011/3/11は未曾有の大震災だった。一年が過ぎ、我が家の子たちには自分の身につまされた実感が無い。身一つになり全てを無くした子たちからは、震災にあった人々への思いやりの気持ちが湧き出てこない、そのような時はどのような気持ちをとって良いのかと云う事が作り出せないし全くわからない。好意的に寄付をしてあげたとしても子どもたち自身の本心からの実感が無い。大切な人なり物なりを一般の人が感じている感じ方とは違っているように思う事が多い。口では大変だとか凄いやとか言い出すがそれは周りの大人の言葉の受け売りにしか過ぎない。三つ子の魂百までと言われるが、乳児の養育の大切さが実感として感じられる時期でもあった。また、長年の養育に関わってきた過程で心の病を負った夫についても言えるが、目に見える怪我なら理解出来るが、心の病となると、なぜどうしてと私自身、理解が出来ずいた。結果毎日の生活をする中だからこそ、夫が直面した病の深さを感じた。子どもたち自身も日常の中で自分の事は自分で出来る限りするとの意味も、周りや自分への労りに繋がると、子どもなりに少しではあるが理解しているような気がする。色々な経緯を経て、共に生活をするからこそわかる日々の大切さがあるのだと思うのです。病や震災、また誰にでも起こりうる事柄も、状況に応じてはさまざまな体験が、自分で自分を守る事ができることや、周りへも気配りや思いやりの変化に繋がる事だと実感をしているのです。例えば、一つの物でも分け合う気持ち、一番大切な人や物に向ける行為こそが大切な事だということが時々ではあるが子達の言葉の端々から聞こえて来るようになってきた。

スタッフから

ひろせホームの補助員として働くようになってもうすぐ1年になろうとしています。働こうと思ったきっかけは、子どもを連れて働ける環境であるということでした。また、大学で福祉を専攻したものの、その後経験として生かしておらず、経験を積んでいきたいとも思いました。

まず子どもたちを連れての就業ということで、仕事ができるのだろうか、子どもたちは慣れてくれるのだろうかといった不安がありました。しかし、廣瀬さんや同じ補助員の方たちのフォローや励まして、そういった不安も徐々に軽減されていきました。しかし、子どもと一緒に仕事をするということは、想像していた以上に課題や問題があり、それをひとつひとつクリアにしていくのは大変なことなのだとということも実感しました。そんな中でも子どもたち自身が少しずつ成長し理解していつてくれていることが私の支えともなりました。私自身、そして子どもたちも同じ環境で過ごすことでさまざまなものを吸収し、経験させていただいていることに、とても感謝しています。

仕事については、ようやくペースをつかみかけている段階でまだまだ廣瀬さんや補助員のみなさんの力を借りてばかりですが、仕事をする中で、ファミリーホームに対する考えや思いを日々感じ、学ばせてもらっています。

今後、ホームの子どもたちとどう向き合っていくのか、自分はどう助けになれるのか、考えても考えてもなかなか答えは出ませんが、経験を積み、少しでもホームの力になれる補助員として成長していきたいと思っています。

補助員としても母としてもまだまだ未熟ではありますが、今後ともよろしくお願ひいたします。

補助員 細井彩奈



家族の紹介

家族の紹介

お父さん・・・只今、病気療養中（長年の子育て補助に疲れさせてごめんなさい）だが、少しでもお手伝いをしてくれているお父さんに、子どもたちも応援しています。

お母さん・・・年には勝てないがお父さんの分も奮闘中ですが、スタッフに助けられ有難い思いを痛感しています。

T君・・・変声期に入り成長ぶりがまぶしい、お母さんの身長を超えてしまった。（部活に奮闘中）中学2年

Aちゃん・・・脚の長さはさる事ながら大きくなり、チビのお母さんには嬉しい眩しさです。

（部活をこなしながら良くお手伝いをしてきています）中学2年

Mちゃん・・・お母さんの行動がすべて読まれている不思議な関係、頼りにしています。（小学4年）

Hちゃん・・・粘り強く行動をしているようだが、何処か、可愛らしく気が抜けている。（小学3年）

R君・・・自分の意思で行う行動はR君のご自慢、本人にとって特別なようです。（幼稚園年長）

スタッフさん

Yさん・・・実子も大きくなり、それなりの行事も多くなり大阪から出て来るのに苦心惨澹

Mさん・・・2人目の妊娠出産を迎えようとしているが、ホームの子たちは何気ない労りをもって接してくれているようです、嬉しいね♪

Hさん・・・自分の双子の子育て奮闘中ですが、ホームの子達との教科課題を共に学んでおります。

- 1、ホーム全般・・・NさんとAさん仲良し2人がホームの良きアドバイザー～で子たちを優しく見守り、子どもたちのお小遣いかかりとして頑張ってくれています。
- 2、おとなり組・・・SさんとSさん2人が緊急時にも関わらず快く子たちを見守ってくれ本当に感謝をし、助かってます。

ひろせホームの1年間



4月

- 1日 ホームレクリエーション(映画・ゲーム)
- 6日 始業式(小)
- 8日 入学式(中)
- 11日 入園式(幼)
- 16日 参観日(中)
- 18日 家庭訪問(小)
- 22日 家庭訪問(中)
- 23日 学習参観日(小)
- 28日 書類提出(県庁)

5月

- 3日 ホームレクリエーション(富士山に朝日を見に行く・富士急ハイランド)
- 4日 ホームレクリエーション(鴨川オーシャンパーク)
- 5日 ホーム会議
- 15日 バレー試合(Aちゃん)
- 20日 中間テスト(中)
- 22日 君津支部総会
- 28日 県・里親会総会、ホーム通信配布(1~8号)
- 31日 運動会(28日雨天のため延期)

6月

- 1日 衣替え(幼・中)
- 2日 校外学習(中)
- 5日 サッカーリーグ戦(T君)
- 6日 研修会(千児協)
- 8日 校外学習(小)
- 9日 ホーム会議
- 10日 避難訓練(幼)
- 12日 補助員求人募集(広告掲載)
- 21日 児童相談所担当者来所(今後について話し合い)
- 24日 期末テスト(中)、書類提出(県庁)
- 28日 補助員体験出勤期間(7月から正式採用予定)、ホームへ見学者来所

7月

- 2日 お母さん同窓会(4日まで)
- 5日 ベコちゃんクラブ(幼)
- 7日 ホーム会議
- 11日 着衣水泳(Mちゃん)
- 12日 着衣水泳(Hちゃん)
- 14日 大そうじ(小)
- 15日 終業式(小・中)
- 16日 夏休み
- 17日 部活支部総体(中)
- 18日 ホームレクリエーション(東京ドイツ村へ)
- 20日 終業式(幼)
- 21日 ホーム会議
- 22日 個人面談(幼・小)
- 25日 児童相談所通所(Aちゃん)
- 27日 個人面談(中)
- 29日 ホームレクリエーション(八景島シーパラダイス)
- 31日 お祭りへお出かけ(T君)

8月

- 1日 児童相談所来所
- 4日 ホーム会議
- 5日 三者面談、T君帰省
- 7日 君津ふるさと祭りに行く
- 9日 M姉妹帰省、T君帰宅
- 15日 Aちゃん 児童相談所通所、M姉妹帰宅
- 18日 ホームレクリエーション(映画)
- 23日 T君面会(児童相談所にて)
- 27日 日本ファミリーホーム研修会
- 28日 日本ファミリーホーム研修会
- 29日 夏休み終わり
- 30日 始業式(小・中)

9月

- 1日 始業式(幼)、ホーム会議
- 6日 ベコちゃんクラブ(幼)
- 10日 体育祭(中)
- 13日 校外学習(小)、千児協会議
- 15日 ホーム会議
- 16日 校外学習
- 19日 サッカー部父母の会
- 25日 新人総体
- 26日 千児協研修会
- 29日 体カテスト(小)

10月

- 1日 運動会(幼)
- 4日 衣替え(幼)
- 6日 ホーム会議
- 8日 ホームレクリエーション(盛岡へ、温泉・わんこそば・宮沢賢治記念館)
- 14日 親子遠足(幼)
- 19日 児童相談所担当者来所
- 20日 研修(双葉学園、児童相談所、県庁へ訪問)、中間テスト(中)
- 21日 校外学習(小)
- 22日 ホームレクリエーション(映画)
- 24日 いもほり(幼)
- 29日 参観日、バザー(小)
- 31日 参観日(幼)

11月

- 1日 千児協弁護士会との話し合い
- 2日 マラソン大会(幼)
- 3日 ホーム会議
- 5日 参観日、バザー(中)
- 14日 人見神社散歩(幼)
- 16日 入国管理局へ
- 17日 研修(児童相談所、野の花へ訪問)
- 22日 和菓子作り(Mちゃん)
- 24日 期末テスト(中)
- 27日 トヨタカーズレースへ
- 30日 マラソン大会(小)

12月

- 1日 ホーム会議
- 7日 発表会(幼)、三者面談(T君)
- 8日 三者面談(Aちゃん)
- 10日 みかん狩り(オレンジの会)
- 13日 千児協会
- 15日 もちつき(幼)
- 20日 児童相談所へ(T君)
- 22日 終業式(幼・小・中)
- 23日 ホームクリスマス会
- 25日 T君帰省
- 28日 M姉妹帰省

1月

- 1日 元旦
- 4日 T君、M姉妹帰宅
- 5日 ホーム会議
- 6日 始業式(幼・小・中)、児童相談所担当者面談(児童相談所にて)
- 13日 校外学習(小)
- 15日 バレー試合(Aちゃん)
- 19日 ケース会議
- 20日 ベコちゃんクラブ(幼)

2月

- 1日 社会福祉協議会室氏来所(お母さん表彰状授与)
- 2日 ホーム会議
- 3日 節分、豆まき
- 6日 お父さん、お母さん新潟へ
- 14日 千児協会議
- 16日 ケース会議
- 23日 学力検査(小)、期末テスト(中)
- 24日 期末テスト(中)
- 25日 ホームでもちつき
- 26日 ホームレクリエーション(映画)

3月

- 1日 ホーム会議
- 8日 R君面会(児童相談所)
- 13日 千児協会議
- 23日 終業式(幼・小・中)



「ひろせホーム通信」はやくも9号！
いまは児童福祉から少し離れたところになっていますが、人と人とのつながりやまわりとのつながりと偶然に、感謝しています。 CCPCSC. T

ホームページはこちらです！

<http://www.another-family.jp/>

ひろせホーム

検索

